

令和5年5月 文教厚生委員会（所管事項説明聴取）

令和5年5月24日（水）

〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時12分）

これより、保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

今年度の文教厚生委員会におきましては、理事者の説明は全て着座のままです。よろしくお願い申し上げます。

【所管事項及び重点事業の説明】（説明資料）

【報告事項】

なし

森口保健福祉部長

保健福祉部関係の所管事務の概要を御説明させていただきます。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料（所管事務）の3ページを御覧ください。

保健福祉部の組織についてでございます。

組織図に記載のとおり、保健福祉政策課をはじめとする9課1校3センターと東部保健福祉局がございます。

なお、御承知のとおり、去る5月19日、6月1日付けの人事異動の内示がありましたことから、6月定例会の事前委員会の委員会説明資料におきまして、改めて担当職員名の入った組織図をお示ししたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては担当職員名を割愛させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、4ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出予算の総括でございます。

まず、一般会計の総額は表の最下段、計の欄に記載のとおり868億9,353万7,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。

特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計及び地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計を合わせ、表の最下段、計の欄に記載のとおり753億7,380万5,000円を計上しております。

6ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございます。

保健福祉政策課ほか6課におきまして、総額28億4,269万6,000円となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

地方債の状況でございます。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計におきまして、16億8,000万円となっております。

続きまして、8ページを御覧ください。

重点事業でございます。このページから13ページにかけまして記載させていただいております。

保健福祉部といたしましては、8ページの頭、Ⅰ、アフターコロナに向けた保健・医療・福祉の構築、また10ページの中ほど、Ⅱ、妊娠・出産・子育てに希望を感じられる社会の実現、そして11ページ中ほど、Ⅲ、安心できる暮らしと地域共生社会の実現の3本の柱により保健福祉行政を推進してまいります。

以上で総括説明を終わらせていただきます。

引き続き、詳細につきましては、それぞれ担当課長等から御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

福良保健福祉政策課長

保健福祉政策課長の福良でございます。よろしく願いいたします。

保健福祉政策課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

15ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

16ページをお開きください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、左から2列目、計の欄に記載のとおり29億8,703万6,000円を計上しております。

17ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

総合福祉センター運営費におきまして7,509万8,000円となっております。

18ページを御覧ください。

重点事業でございます。

地域共生社会の実現といたしまして、誰もが共に支え合い、安心して暮らせる地域共生社会を実現するための施策を推進してまいります。

また、防災・減災対策の推進といたしまして、大規模災害時に避難所等の状況の把握などを行うため、医療、薬務、保健衛生、介護福祉の各分野のコーディネーターの養成と能力向上に取り組んでまいります。

保健福祉政策課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

島国保・自立支援課長

国保・自立支援課長の島でございます。よろしく願いいたします。

国保・自立支援課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

20ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

21ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり272億5,442万6,000円を計上しております。

22ページを御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり732億2,263万6,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、社会福祉振興対策費におきまして3億円となっております。

24ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（1）国保財政の安定的な運営といたしまして、持続的かつ安定的な運営を推進するため、保険料の軽減措置や市町村の実情に応じた財政調整などに取り組むとともに、医療費の適正化を図ってまいります。

（2）誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築といたしまして、貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮家庭の子供を対象として、学習支援や家庭訪問支援、居場所づくり支援を推進してまいります。

（3）地域共生社会の実現といたしまして、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する相談支援体制の強化に取り組むとともに、最後のセーフティネットとして生活保護の実施により、最低限度の生活の保障に取り組んでまいります。

国保・自立支援課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

金丸医療政策課長兼広域医療室長

医療政策課長の金丸でございます。よろしくお願いいたします。

医療政策課の所管事務につきまして、概要を御説明させていただきます。

26ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、26ページ及び27ページに記載のとおりでございます。

28ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり125億2,952万6,000円を計上いたしております。

29ページを御覧ください。

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり21億5,116万9,000円を計上いたしております。

30ページを御覧ください。

地方債でございますが、地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計におきまして、16億8,000万円を限度として事業の財源に県債を充てることとしております。

31ページを御覧ください。

重点事業でございます。

まず、（1）持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築といたしまして、病床機能の分化、連携の推進をはじめ、医療提供体制の整備、医療従事者の育成、確保に取り組むと

ともに、5G技術を活用した高度な遠隔医療システムの整備によりまして、地域における医療格差の解消等を図ってまいります。

また、（2）新興・再興感染症対策の推進といたしまして、地域の感染管理体制の強化を図りますため、感染管理認定看護師の養成を促進してまいります。

（3）妊娠期から子育て期の包括的な切れ目ない支援といたしまして、子供の急な疾病に対して適切に医療を提供できますよう、小児救急医療体制の整備を行いますとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

次に、（4）防災・減災対策の推進といたしまして、鳴門病院におけます津波防潮堤及びヘリポート整備を支援し、災害時における医療救護体制を強化してまいります。

医療政策課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

飯田保健福祉部副部長兼総合看護学校長

副部長兼総合看護学校長の飯田でございます。よろしくお願いいたします。

総合看護学校の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

33ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおり、主に看護師及び准看護師の養成に関する事務を所管しております。

総合看護学校の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

大久保健康づくり課長

健康づくり課長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

健康づくり課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

35ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

36ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり54億96万円を計上しております。

37ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、障がい者地域生活支援費において2,490万円となっております。

38ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（1）持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築といたしまして、循環器病の予防から医療・福祉サービスを切れ目なく提供するため、脳卒中・心臓病等総合支援センターへの支援を通じ、普及啓発や相談体制を充実させてまいります。

（2）妊娠期から子育て期の包括的な切れ目ない支援といたしまして、妊娠を希望する夫婦を支援するため、保険適用外となる不妊検査費用の一部を助成し、早期の不妊治療につなげてまいります。

（3）地域共生社会の実現といたしまして、精神障がいに関する知識の普及を図るとともに、精神障がい者の地域生活への移行、定着を推進してまいります。

（４）健康寿命延伸に向けた取組の推進といたしまして、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図るため、とくしま健康ポイントアプリ、テクとくの更なる活用やシニアフィットネスの開催による運動習慣の定着に取り組んでまいります。

健康づくり課の説明は以上でございます。

続きまして、精神保健福祉センターの所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

少しページを飛ばしまして、49ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおり、主に精神障がいやひきこもり、依存症に関する事務を所管しております。

精神保健福祉センターの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

梅田感染症対策課長

感染症対策課長の梅田でございます。よろしくお願いいたします。

感染症対策課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

40ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

41ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり18億9,839万8,000円を計上しております。

42ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（１）新興・再興感染症対策の推進といたしまして、感染症発生時における危機管理体制や医療の供給体制の整備充実を図り、平時から感染症の発生及びまん延の防止に取り組んでまいります。

（２）健康寿命延伸に向けた取組の推進といたしまして、B型及びC型ウイルス性肝炎の早期治療及び患者の負担軽減を図るため、検査や治療の費用助成、相談体制の確保など、肝炎患者様が安心して治療できる環境を構築してまいります。

感染症対策課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

岸ワクチン・入院調整課長

ワクチン・入院調整課長の岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ワクチン・入院調整課の所管事務につきまして、概要を御説明させていただきます。

まず、44ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、45ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり90億6,157万1,000円を計上しております。

続きまして、46ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、感染症予防費と医療衛生費を合わせ11億541万7,000円となっております。

最後に、47ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（1）新型コロナワクチン接種体制の確保といたしまして、接種の実施主体である市町村と緊密に連携し、県内接種体制を整備するとともに、ワクチン接種後の副反応等に対応する医療・相談体制を確保してまいります。

（2）入院調整等医療提供体制の確保といたしましては、五類感染症移行後も新型コロナの感染拡大に備えた適切な医療提供体制の整備や、軽症者に対する療養体制の確保を図ってまいります。

ワクチン・入院調整課の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福壽保健福祉部副部長

副部長（薬務課長事務取扱）の福壽でございます。どうかよろしくお願いいたします。

薬務課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

52ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄、左から二つ目に記載のとおり6億7,755万2,000円を計上しております。

53ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、薬事生産指導費において1,000万円となっております。

続きまして、54ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（1）薬務行政の適正な推進といたしまして、医薬品製造業者等に係る指導を通じまして、医薬品、医療機器等の有効性、安全性の確保に努めてまいります。

（2）防災・減災対策の推進といたしまして、大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、災害時備蓄医薬品供給体制の充実を図ってまいります。

（3）健康寿命延伸に向けた取組の推進といたしまして、血液製剤を安定供給できる体制を作るため、若年層を中心に献血思想の普及啓発に努めるとともに、複数回献血の推進を図ってまいります。

薬務課の説明は以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

松永長寿いきがい課長

長寿いきがい課長の松永でございます。よろしくお願いいたします。

長寿いきがい課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

56ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

57ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり169億538万8,000円を計上しております。

58ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。老人福祉運営対策費、老人福祉施設整備事業費を合わせ8億8,179万1,000円となっております。

59ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（1）持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築といたしまして、ICT機器の導入促進等を支援し、人材の確保・定着、質の高いサービスの提供を推進してまいります。

（2）誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築といたしまして、ケアを必要とする方へのアプローチにより、適正な福祉サービスの提供を図る体制を構築してまいります。

（3）地域共生社会の実現といたしまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを実現するため、介護予防や健康づくり施策の充実等を行ってまいります。

（4）防災・減災対策の推進といたしまして、介護施設等において、大規模停電や断水時にも必要な電力や生活水を自力で確保できるよう、非常用自家発電設備等の整備を支援してまいります。

長寿いきがい課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

美保障がい福祉課長

障がい福祉課長の美保でございます。よろしくお願いたします。

障がい福祉課の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

61ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

62ページを御覧ください。

一般会計の当初予算でございますが、表の最下段、計の欄に記載のとおり101億7,868万円を計上しております。

63ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、障がい者交流プラザ管理運営費、障がい者地域生活支援費、社会福祉施設整備事業費を合わせ4億4,549万円となっております。

64ページを御覧ください。

重点事業でございます。

（1）持続可能な医療・介護・福祉提供体制の構築といたしまして、障がい者が安心して社会生活を送れるよう、障がい者の地域生活を支援する人材を育成してまいります。

（2）誰一人取り残すことなく健やかに成長できる環境の構築といたしまして、医療的ケア児とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等支援センターを運営するとともに、市町村等関係機関と連携し、センターの機能強化を図ってまいります。

（3）地域共生社会の実現といたしまして、障がいのある方の社会参加と自立促進を一層推進するため、就労製品の販売拡大につながる取組を支援するとともに、農業分野でのデジタル技術を活用した技術的支援などにより就労分野の多角化を図ってまいります。

障がい福祉課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

来島保健福祉部副部長兼障がい者相談支援センター所長

副部長兼障がい者相談支援センター所長の来島でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

障がい者相談支援センターの所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

66ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおり、主に身体障がいや知的障がいに関する事務を所管しております。

障がい者相談支援センターの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

山上保健福祉部次長兼発達障がい者総合支援センター所長

次長兼発達障がい者総合支援センター所長の山上でございます。よろしくお願ひいたします。

発達障がい者総合支援センターの所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

68ページを御覧ください。

事務分掌につきましては、記載のとおり主に発達障がいに関する事務を所管しております。

発達障がい者総合支援センターの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

福良保健福祉政策課長

東部保健福祉局の所管事務につきまして、概要を御説明いたします。

70ページを御覧ください。

70ページから72ページにかけまして事務分掌を記載しておりまして、本県東部圏域の5市9町1村を管轄する保健所及び東部圏域のうち町村を管轄する福祉事務所としての事務を所管しております。

東部保健福祉局の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

森口保健福祉部長

保健福祉部の所管事務につきましては、以上のとおりでございます。

なお、報告事項はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐々木病院局長

それでは、病院局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料3ページを御覧ください。

病院局の組織についてでございますが、組織図に記載のとおり2課3病院体制となっております。

なお、病院局におきましても、6月1日付けの人事異動を受けまして、6月定例会の事前委員会におきまして、改めて担当者名の入った組織図をお示ししたいと考えておりますので、本委員会の資料につきましては担当職員名を割愛させていただいております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、4ページを御覧ください。

本年度の病院事業会計予算でございます。

収益的収入及び支出でございますが、これは損益計算書に当たるものでございます。

まず、収入でございますが、病院事業収益の合計は5年度当初予算額A欄1段目に記載のとおり269億2,714万1,000円を計上いたしております。

続きまして、5ページを御覧ください。

支出でございますが、病院事業費用の合計は5年度当初予算額A欄1段目に記載のとおり282億7,209万7,000円を計上いたしております。

続きまして、6ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。

これは、企業債の借入れ等により病院の改築や医療器械の購入等を行う、いわば資金収支の性格を持っておりまして、決算では資産や負債など貸借対照表の科目の増減に反映されるものでございます。

まず、資本的収入の合計は、5年度当初予算額A欄1段目に記載のとおり38億4,543万2,000円を計上いたしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

資本的支出の合計は、5年度当初予算額A欄1段目に記載のとおり50億7,605万6,000円を計上いたしております。

続きまして、8ページでございます。

企業債の状況でございますが、これは病院の改築や医療器械の購入等に充当するもので、限度額7億9,400万円を予定いたしております。

続きまして、9ページでございます。

4、重点事業でございます。

新型コロナウイルス感染症への医療需要や近年の医療を取り巻く環境変化の中で、県立病院におきましては医療の質の向上や経営財政基盤の強化に向けた取組を推進し、各圏域で拠点機能を果たしていくことが求められております。

このような状況下におきまして、昨年度末に策定いたしました徳島県病院事業経営強化計画に基づき、その実現に取り組むことといたしております。

まず、1、医療機能の強化・向上でございます。

中央病院におきましては、急性期・救急医療等で県内の中心的な役割を担うとともに、この度新たに整備し、5月29日に運用開始を予定しておりますER棟によりまして、救命救急、感染症対応の充実など、全圏域に対応した医療機能の更なる強化に取り組んでまいります。

次に、三好病院におきましては、四国中央部の拠点としまして救急医療やフルセットのがん医療などを提供するとともに、高度急性期から回復期までシームレスな医療を安定的に提供していくため、新たな機能を備えた外来棟の整備に向けた検討を推進してまいります。

また、海部病院におきましては、先端災害医療の拠点としまして機能の充実、強化を図るとともに、地域医療を担う総合診療医の育成や在宅医療の連携推進等による地域包括ケアシステムを充実しまして、質の高い医療提供体制の構築を図ってまいりたいと考えてお

ります。

さらに、県内公立・公的病院で包括的な連携体制を構築しております徳島医療コンソーシアムにおきまして、5G遠隔医療の展開などにより、本県の医療提供体制の充実に取り組んでまいります。

次に、2、医療人材の確保と育成の推進でございます。

まず、新興感染症への対応と通常医療を両立できる医療提供体制を構築するため、医療従事者の計画的な確保や専門人材の育成などに取り組んでまいります。

また、臨床研修病院としまして研修環境の充実などに取り組み、地域医療に従事する医師確保に努めるほか、高度・専門化する医療に対応した認定看護師など医療従事者の育成に計画的に取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。

さらに、特定看護師の育成や病棟薬剤師の配置によるタスクシフトなど、医師、看護師等の働き方改革を積極的に推進してまいります。

次に、3、経営財政基盤の強化でございます。

国の医療制度改革や診療報酬改定への迅速、的確な対応を図り、収入確保の強化に取り組みますとともに、医薬品等の共同購入など経費削減の強化と効率化を推進してまいります。

続きまして、11ページが総務課の事務分掌につきまして、12ページが経営改革課の事務分掌につきまして、記載しております。

病院局関係の所管事務につきましては以上でございます。

なお、報告事項はございません。

どうぞよろしくお願いたします。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

県内視察については、前期視察を9月定例会までに、後期視察を9月定例会終了後、2月定例会までに、県外視察については、6月定例会閉会后、議会運営委員会の県外視察終了後に実施いたしたいと思っております。

また、日程や調査すべきテーマ、視察箇所等につきましては、皆様の御意見や御要望等があれば頂き、これを踏まえて私のほうで案を作り、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（11時42分）